

## IV. 世界における密輸動向等

### 1. 2014 年の不正薬物の密輸動向

(2015 年 12 月に WCO が発行した「Illicit Trade Report 2014」に基づき作成。)

2014 年の世界における不正薬物密輸事犯の摘発件数は 42,671 件と、前年より約 1 万件減となった。

当該実績を薬種別にみると、大麻 13,934 件、カート 11,455 件、向精神薬 9,743 件、コカイン 5,465 件の順となった。

また、同押収量は 1,848 トンと、前年より 500 トン減となった。当該実績を薬種別にみると、大麻 1,253 トン、向精神薬 343 トン、カート 107 トン、コカイン 67 トンの順となった。

#### イ. あへんアルカロイド系麻薬

2014 年におけるヘロイン、あへん、モルヒネ及びコデインといった従来型のあへんアルカロイド系麻薬の押収量は、前年の 10 トンから増加し、16 トンとなった。西欧地域、東・中欧地域及び CIS 地域（独立国家共同体）における押収量は大幅増となった一方、アジア大洋州地域、北米地域及び中東地域における押収量は大幅減となった。

##### ① あへん

- ・ 2014 年のあへんの摘発は、件数ベースでは約 10% 減となった。これは、パキスタンにおけるけしがらの摘発が大きく減少したことによるものである。
- ・ 押収量は 40 トンであり、前年の 80 トンから大きく減少した。これは、2013 年にパキスタン国内で大型トラックから大量のけしがらが摘発されるなど、大口の密輸事犯が摘発されたのに対し、2014 年はペシャワル、カラチ及びイスラマバードを中心に小口の密輸事犯の摘発が多かったことによるものである。

##### ② ヘロイン

- ・ 2014 のヘロインの摘発は、摘発件数は 1,320 件に留まり、前年の 1,435 件から約 10% 減少した一方、押収量は 11,449kg と、前年の 6,493kg から、約 76% の大幅増となった。
- ・ 2014 年の密輸事犯で最も多く用いられた輸送手段は陸路であり、全体の約 35% を占めた。これに、航空機旅客・航空貨物の約 25%、国際郵便・急送貨物の約 20% が続く。
- ・ 2014 年に摘発された密輸事犯の主な仕出地は、押収量ベース（括弧内は摘発件数）では、トルコ仕出が 4,366kg (44 件) で最も多く、これに、イラン仕出 3,002kg (61 件)、メキシコ仕出 1,877kg (445 件)、パキスタン仕出 798kg (106 件)、インド仕出 110kg (206 件)、コロンビア仕出 109kg (43 件) が続く。

・ヘロインの主な摘発国は、押収量ベースでは、ジョージアが 2,790kg で最も多く、これに、米国の 2,148kg、オランダの 1,992kg、アルメニアの 928kg が続く。このうち、オランダは、前年の 301kg から大幅増となった。また、アルメニアも前年から急増したが、これは、イランからジョージアに向かう 大型トラックから、900kg 超の大口の密輸事犯の摘発があったことに起因している。当該摘発国以外では、パキスタン、ドイツ及びブルガリアにおいて顕著な伸びをみせた一方、トルコ、スリランカ及びフランスの押収量は顕著に減少した。

#### 四. コカイン

- ・2014 年のコカイン摘発は、摘発件数ベースでは約 15% 減、また、押収量ベースでも 18% 減となった。
- ・摘発件数及び押収量ともに顕著な落ち込みがみられたが、大口の密輸事犯の摘発件数は依然として多く、100kg 超の摘発は 124 件あり、そのうち 20 件は 500kg 超、10 件は 1 トン超であった。
- ・摘発地域について、押収量ベースでは、西欧地域は 31 トンで前年の 34 トンから減少、南米地域は 8 トンで前年の 20 トンから減少、北米地域は 22 トンで前年の 24 トンから減少、アジア大洋州地域は 200kg で前年の 1,000kg から減少した一方、カリブ海地域、東・中欧地域、中東地域及び東南アフリカ地域では顕著な伸びを示した。
- ・コカインの主な摘発国について、押収量ベースでは、米国では約 38% 減、オランダでは約 29% 減、スペインでは約 14% 減、エクアドルでは約 65% 減、ベネズエラでは約 98% 減となった。一方、ベルギー、メキシコ及びパラグアイの各国では、大口の密輸事犯の摘発があるなど、押収量が顕著に増加した。
- ・2014 年のコカイン二大消費市場は、2012 年及び 2013 年と同様、西欧地域と北米地域であり、押収量ベースでは最終仕向地の約 75% が両地域であった。
- ・コカイン密輸の輸送手段について、摘発件数ベースでは、2013 年と同様、航空機旅客・航空貨物及び国際郵便・急送貨物によるものが全体の約 75% を占めて最も多く、これに、陸路（自動車）及び海路によるものが約 19% で続く。その他の輸送手段（鉄道、徒歩）は僅少であった。
- ・一方、押収量ベースでは、海上輸送の占める割合が最も高かった。当該輸送手段を摘発件数ベースでみると、全体の約 4 % に過ぎないが、押収量ベースでは全体の約 70% にも及んだ。
- ・航空機を用いた密輸では、旅客を利用した密輸が主流であり、特にカリブ海地域及びアフリカ地域で摘発された事犯で、当該輸送手段の利用が顕著であった。
- ・国際郵便・急送貨物による密輸は発見困難な場合があり、非常に注意を要する。2014 年は、当該輸送形態を利用した密輸事犯の摘発件数は 1,800 件超で、計 4 トン超のコカインが押収された。

- ・隠匿手口については、船舶内の特殊な場所へ隠匿、二重壁コンテナ、中身をくりぬいた果物への隠匿、液体への混入、衣類に染み込ませるなど、巧妙化している。こうした密輸手口に対処するため、各国税関では、X線検査装置や麻薬探知犬を活用するなど、業務の効率性を高めている。

#### ハ. 大麻

- ・大麻は世界中で最も乱用されている不正薬物の一つである。特殊な栽培技術や手間のかかる製造工程を必要としないため、ほぼ世界中で栽培されている。大麻栽培に適さない天候の国々では、屋内で水耕栽培が行われている状況もみられ、当該大麻の THC (テトラヒドロカンナビノール) の含有率は、自然栽培の平均値を大きく上回る。
- ・2014 年の大麻草の摘発は、摘発件数ベースでは約 26% 減、また、押収量ベースでも約 23% 減となった。一方、大麻樹脂の摘発は、摘発件数及び押収量とともに大きな増減はみられなかった。

##### ① 大麻草

- ・大麻草の摘発は減少傾向にあるが、直近 3、4 年間では、米国における摘発が最も多い状況にある。2014 年に全世界で摘発された大麻草 1,053 トンのうち 982 トンは米国に関連するものであり、全体の約 93% 占めた。
- ・2013 年又は 2014 年に大麻草を 4 トン以上摘発した国について、アルバニア及びアルゼンチンの押収量は同水準で推移しており、米国、スペイン及びバングラデシュでは大幅に減少、また、ベルギー、ブルキナファソ、ブラジル及びインドでは大幅に増加した。
- ・仕出地については、メキシコ仕出の密輸事犯が大部分を占める。同国では、900 トンにも及ぶ大麻関連品を密輸しており、その仕向地はほぼ全量が米国である。メキシコに次ぐ仕出地及びその押収量としては、インドの約 30 トン、ガーナの 24 トン、パラグアイの 9 トン、アルバニアの 5 トンが挙げられる。
- ・2014 年に摘発された大麻草の代表的な摘発事例として、以下の 3 件が挙げられる。
  - 1 月 30 日、インド税関は、ジャルパーアイーイギリーにおいて、大型トラックに隠匿された大麻草 9,310kg を摘発。
  - 9 月 5 日、ブラジル税関は、フォス・ド・イグアスにおいて、同国警察との共同捜査により、パラグアイ来大型トラックに隠匿された大麻草 3,000kg を摘発。
  - 9 月 10 日、米国国土安全保障省税關・国境取締局 (CBP) は、サンディエゴにおいて、メキシコ来大型トラックに隠匿された大麻草 6,630kg を摘発。

##### ② 大麻樹脂

- ・大麻樹脂の摘発に係る2014年の上位10カ国の総摘発件数は前年比15%減、総押収量は前年とほぼ同水準であった。総摘発件数の減少要因は、主要摘発国であるスペイン、モロッコ、米国及びフランスの各国における摘発件数が大きく減少したことによるものである。
- ・2014年も前年と同様、摘発件数及び押収量とともにスペインが最大値を記録した。2014年の同国の摘発件数は、前年比22%減であったものの、押収量は前年比7%増で134トンとなった。
- ・スペイン以外の主要摘発国について、モロッコ、ノルウェー及びイエメンの押収量は前年とほぼ同水準で推移し、また、パキスタン及びベラルーシの押収量は、前年よりも大幅に増加した一方、フランス、モザンビーク及びオランダの押収量は大幅に減少した。
- ・2014年における摘発件数を輸送形態別にみると、陸路（トラック、個人車両及びバスの合計値）が全体の約50%で最も高く、航空機旅客は約42%、海上貨物は僅少であった。また、押収量を輸送形態別にみると、海上貨物の割合が最も高かった。
- ・2014年における摘発状況を仕出地別にみると、前年と同様、モロッコ仕出の割合が最も高く、押収量は108トンとなった。これに、パキスタン仕出16トン、イエメン仕出1トンが続く。
- ・スペイン仕出の大麻樹脂の押収量は27トンとなった。同国は大麻の原産地ではなく、密輸の中継地とみられる。
- ・2014年に摘発された大麻樹脂の代表的な摘発事例として、以下の3件が挙げられる。
  - 6月6日、モロッコ税関は、カサブランカ港において、リビア向け船舶に隠匿された大麻樹脂16,659kgを摘発。
  - 10月15日、パキスタン税関は、カラチにおいて、大型トラックに隠匿された大麻樹脂9,900kgを摘発。
  - 11月23日、スペイン税関は、同国警察との共同捜査により、リビア向け船舶に隠匿された大麻樹脂19,899kgを摘発。

## 二. カート

- ・カートはニシキギ科の灌木で、元々はエチオピア原産であるが、15世紀頃からイエメンを中心とするアラビア半島でも栽培されるようになった。同半島内では、カートの葉の部分を咀嚼し、アンフェタミンと同様の興奮作用や多幸感を得るために使用されている。カートに対する法規制は、国や地域によって差がみられ、欧州域内では半数強の加盟国で規制されている。
- ・2014年の上位10カ国の総摘発件数は、前年から大幅に減少した。
- ・輸送手段は、前年と同様、国際郵便の利用が大部分を占める。

- ・2014 年の押収量を国別にみると、1 位の米国が 62 トンを記録したが、前年の 80 トンから大幅に減少した。前年に 34 トンを記録したフランスは、2014 年には上位 10 カ国から外れた。その他の主要摘発国であるオランダ、ノルウェー及びドイツでも、前年に比して押収量が大幅に減少した。
- ・2014 年の摘発状況に係る特記事項として、デンマークが 11 トンを記録し、前年の 7 トンから大幅に増加したこと、また、ベルギー及びフィンランドが 1 トン超を記録し、前年から大幅に増加し、上位 10 カ国に入ったことが挙げられる。
- ・2014 年の摘発件数を輸送形態別にみると、国際郵便の占める割合が全体の約 91% と最も高く、これに、航空貨物の約 7 %、陸路の約 1 %が続く。国際郵便がカート密輸で頻繁に利用される主な理由は、新鮮度の高いものの需要が高いためであると考えられる。特に米国では、2014 年に同国で摘発された全てのカート密輸事犯で国際郵便が利用されていた。
- ・2014 年の世界全体の押収量を輸送形態別にみると、国際郵便の占める割合が全体の約 59% と最も高く、これに、陸路の約 30%、航空の約 7 %（航空機旅客及び航空貨物の合計値）、鉄道の約 1.5% が続く。
- ・陸路を利用する輸送形態は、欧州地域内で多くみられる。同域内に密輸されたカートのうち、最終仕向地が北欧地域であるものは、主に車両を使用して、密輸が行われているとみられる。

#### ホ. 向精神薬

- ・2014 年の向精神薬の押収量は、前年から約 12% 減となった。主な減少要因は、2013 年に押収量の多かった地域の一部で、2014 年の押収量が大幅に減少したことによるものである。一方、摘発件数は約 3 % 増となった。主な増加要因は、2014 年には世界のほぼ全域で当該薬物が摘発されたことによるものである。
- ・2014 年に向精神薬が多く摘発された地域は、押収量順に、アジア大洋州地域、西欧地域、中東地域、北米地域、西アフリカ地域、東・中欧地域、カリブ海地域及び CIS 地域（独立国家共同体）が挙げられ、いずれの地域も 100kg 超の押収量を記録した。当該地域以外の押収量はいずれも 100kg 未満であった。このうち、北アフリカ地域では 2013 年に 100kg 超を記録したが、2014 年は実績なしであった。また、カリブ海地域では 2013 年は実績なしであったが、2014 年は摘発実績が報告された。
- ・2014 年のアジア大洋州地域の押収量は、前年から大幅に減少した一方、西欧地域、中東地域及び北米地域の押収量は、前年から大幅に増加した。前年からの上昇率をみると、25 倍増の西欧地域が最も高く、次いで、3 倍増の中東地域、CIS（独立国家共同体）及び南米地域、2 倍増の北米地域となった。一方、前年からの減少率をみると、西・中央アフリカ地域は約 70% 減、また、アジア大洋州地域は約 50% 減となった。なお、2014 年の地域別摘発件数は、前年とほぼ同水準となった。

- ・向精神薬の輸送手段について、摘発件数ベースでは、国際郵便及び急送貨物の割合が最も高いが、いずれも前年より僅かに減少した。次いで前年比 29%増の車両、航空（航空機旅客及び航空貨物の合計値）、歩行者、海上（船舶旅客及び海上貨物の合計値）、鉄道の順となった。

また、押収量ベースでは、歩行者の割合が最も高いが、前年比では減少した。

2位の車両は前年から急増した。3位以下の国際郵便、海上（船舶旅客及び海上貨物の合計値）、航空（航空機旅客及び航空貨物の合計値）、鉄道を用いた密輸事犯の各押収量は、前年に比べて大幅に増加した。

### ① フェンジル

- ・2014 年のフェンジルの押収量は、前年から大幅に減少し、また、摘発件数も約 11%減となった。
- ・従来、フェンジルの摘発報告は、インド向け及びバングラデシュ向けのみであったが、2014 年には新たにインドネシア向けの密輸事犯の摘発が報告された。
- ・フェンジルは、シロップ状で抗うつ剤としても使用されている。

### ② トラマドール

- ・従来、トラマドールは中東地域で流通していたが、近年はアフリカ地域へも拡大している。
- ・2014 年のトラマドールの押収量は 25 トンで、前年の 2 トンから急増した。
- ・押収量上位 3 カ国であるヨルダンでは 14 トン、イランでは 7 トン、ニジェールでは 2.5 トンの各押収量を記録した。このうち、ニジェールは前年から 10 倍増と顕著に増加した。
- ・その他の主要摘発国であるサウジアラビア、米国、カタール及び UAE では、2014 年の押収量はいずれも減少し、また、スーダンは全減となった。一方、2014 年のクウェートの押収量は 89kg で、前年の 32kg から倍増した。
- ・トラマドールの主な仕出地は、インド、イラン及びフランスである。
- ・輸送手段については、航空輸送の割合が全体の約 64% で最も高く、これに、海上輸送の約 33%、陸路輸送の約 2 % が続く。

### ③ キャプタゴン

- ・2014 年の摘発件数は前年から僅かに減少した。これは、サウジアラビアでの摘発件数が前年から約 22% 減となったことが影響している。
- ・2014 年のキャプタゴンの押収量は 24 トンで、前年の 11 トンから倍増した。主な増加要因は、サウジアラビア、イエメン及びヨルダンの各国押収量が大幅に増加したことによるものである。
- ・輸送手段は、海上貨物によるものが最も多く、これに陸路輸送が続く。2014 年 10 月 19 日、クウェートにおいて、レバノン来船舶からキャプタゴン 1 トンが摘発された。

- ・キャプタゴンの主な仕出地は、ヨルダン、エジプト及び UAE である。

#### ④ ミトラガイナ（クラトム）

- ・ミトラガイナ（クラトム）の押収量は 2013 年には 1 トン以下であったが、2014 年には 17 トン超にまで急増した。
- ・米国は、2014 年の押収量が 13 トンで最も押収量が多く、これに、タイの 4 トンが続く。
- ・米国で摘発された密輸事犯については、全ての仕出地がインドネシアであり、かつ、全ての輸送形態が国際郵便であった。一方、タイで摘発された密輸事犯の仕出地はマレーシア及びシンガポールであった。

#### ⑤ メタンフェタミン

- ・2014 年のメタンフェタミン摘発については、世界 52 カ国から報告があり、摘発件数は前年から約 26% 増、また、押収量は前年から約 32% 増となった。
- ・地域別にみると、摘発件数については、北米地域の占める割合が約 64% で最も高く、これに、アジア地域の約 17% が続く。また、押収量については、北米地域の占める割合が約 79% で最も高く、これに、アジア地域の約 17%、カリブ海地域の約 2% が続く。
- ・摘発件数を国別でみると、米国が 1,571 件で最も多く、これに、バングラデシュの 158 件、中国の 156 件、日本の 115 件、タイの 96 件、香港の 73 件、ドイツの 49 件、インドネシアの 45 件、韓国の 19 件、イスラエルの 17 件が続く。上位 3 カ国の摘発件数は大幅に増加した一方、日本、韓国及びイスラエルの摘発件数は顕著に減少した。
- ・押収量を国別でみると、米国が 12,885kg で最も多く、これに、バングラデシュの 1,183kg、日本の 475kg、タイの 426kg、メキシコの 261kg、オーストラリアの 183kg、マレーシアの 171kg、中国の 163kg、香港の 140kg、インドネシアの 95kg が続く。上位 2 カ国の押収量は大幅に増加した一方、日本及びオーストラリアの押収量は顕著に減少した。
- ・輸送手段について、押収量ベースでは、車両の占める割合が約 76% で最も高かった。当該輸送手段を利用した密輸事犯の大部分が、北米地域に関するものであり、その 3 分の 2 が米国での摘発であった。また、車両を利用した密輸は世界各国でもみられた。一方、アジア地域では、歩行者による密輸事犯が多かった。
- ・米国、中国及びカナダで摘発された密輸事犯の主な仕出地は、メキシコである。
- ・バングラデシュで摘発された密輸事犯の主な仕出地はインドであり、全摘発件数の約 98% 以上を占める。
- ・中国で摘発された密輸事犯の過半数がオーストラリア向けであり、また、約 25% がマレーシア向けであった。

- ・日本で摘発された密輸事犯の約 25%がメキシコ仕出で最も多く、これに、香港及び中国が続く。また、ナイジェリア、トーゴ、ザンビア及びウガンダのアフリカ諸国を仕出国とする密輸事犯もみられた。
- ・タイで摘発された密輸事犯の約 50%以上が、ラオス仕出であった。また、ガーナ、ナイジェリア及びザンビアのアフリカ諸国を仕出国とする密輸事犯もみられた。
- ・隠匿手口については、移動車両等への隠匿の占める割合が約 68%で最も高く、これに、携帯品、貨物が続く。

#### ⑥ GBL（ガンマ-ブチロラクトン）

- ・GBL は通常液体であるが、極めて稀に粉末状でカプセルに入れられていることもある。GBL の使用に関する法規制は各国さまざまであり、流通経路はそのような法規制の多様性に深く関連している。
- ・2014 年の GBL の摘発件数は 328 件で、前年の 253 件から大幅に増加した。当該件数を国別にみると、米国が 242 件で最も多く、これに、ノルウェーの 29 件、スイスの 17 件が続く。
- ・2014 年の GBL の押収量は 5 トン超で、2013 年の 1 トン以下から約 5 倍増となった。当該実績を国別にみると、ニュージーランドが 4,520kg で全体の約 79% を占め、最も多く、これに、米国の 683kg、デンマークの 201kg、ノルウェーの 165kg が続く。
- ・仕出地については、中国及びポーランドの 2 カ国が突出している。英国、ニュージーランド及びオーストラリアで摘発された密輸事犯の主な仕出地は中国であった。また、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン及びスイスで摘発された密輸事犯の主な仕出地はポーランドであった。
- ・輸送手段については、国際郵便を利用した密輸事犯の割合が、全体の約 96% を占め、最も多かった。

#### ⑦ アンフェタミン

- ・2014 年は 36 カ国から計 537 件の摘発報告があり、前年の 50 カ国、643 件から約 17% 減となった。
- ・アンフェタミンは減少傾向にあり、2014 年の摘発件数は 482 件で、前年の 582 件から約 17% 減、また、2014 年の押収量は 5,392kg で、前年の 12,372kg から約 56% 減となった。
- ・地域別にみると、摘発件数の多い順に、西欧地域（全体の約 63%）、北米地域（約 17%）、中・西欧地域（約 8%）、中東地域（約 5%）、CIS 地域（独立国家共同体）（約 4%）となった。

- ・国別の摘発件数については、ドイツが 101 件で最も多く、これに、米国の 93 件、イスラエルの 81 件、スウェーデンの 49 件、ノルウェーの 43 件、フィンランドの 39 件、ポーランドの 34 件、サウジアラビアの 25 件、ロシアの 17 件が続く。
- ・国別の押収量については、サウジアラビアが 3,336kg で最も多く、これに、米国の 821kg、ドイツの 353kg、ブルキナファソの 335kg、ノルウェーの 140kg、スウェーデンの 117kg、フィンランドの 112kg、イスラエルの 94kg、ポーランドの 70kg、フランスの 13kg が続く。
- ・最も押収量の多かったサウジアラビアで摘発された密輸事犯の主な仕出地は、ヨルダンであった。
- ・輸送手段については、車両を利用した密輸事犯の割合が約 89% で最も多かった。
- ・隠匿手口については、移動車両等への隠匿の占める割合が約 85% で最も多かった。これに、国際郵便の約 4 %、貨物の約 3.5% が続く。

#### ⑧ MDMA (エクスタシー)

- ・2014 年は 34 カ国から MDMA の摘発報告があり、前年の 31 カ国から増加した。
- ・2014 年の摘発件数は 726 件で、前年の 450 件から増加し、また、2014 年の押収量は 1,470kg で、前年の 1,051kg から増加した。
- ・国別摘発件数をみると、米国が 521 件で最も多く、これに、ドイツの 41 件、ブラジルの 30 件、ロシアの 21 件、フィンランドの 19 件、デンマークの 15 件、ノルウェーの 5 件、スウェーデンの 3 件が続く。
- ・国別押収量をみると、米国が 512kg で最も多く、これに、オランダの 361kg、トルコの 212kg、ブルガリアの 98kg が続く。特に、オランダの押収量は、前年の 13kg から 27 倍増と顕著に増加した
- ・米国で摘発された密輸事犯の主な仕出地は、中国及び香港であった。また、同国以外ではオランダ仕出の密輸事犯も多くみられた。
- ・輸送手段について、摘発件数ベースでは、国際郵便を利用した密輸事犯の割合が全体の約 35% で最も多く、これに車両の約 30% が続く。

#### ヘ. 新精神活性物質 (NPS)

- ・NPS の摘発は、合成カンナビノイドをはじめ、約 200 種類もの薬物に関する密輸事犯が報告されている。
- ・2014 年の押収量は 82 トンで、前年の 5 トンから 16 倍増となった。薬種別にみると、合成カンナビノイドの押収量が、全体の約 88% と最も多かった。
- ・地域別押収量については、西欧地域が 78 トンで最も多く、これに、北米地域の 3 トンが続く。前年に 1 トンの押収量を記録したアジア地域では 2014 年は 200kg と大幅減となった。
- ・輸送手段については、国際郵便を利用した密輸事犯が多くみられる。

・合成カンナビノイドに分類される物質には、化学組成そのものが名称になっているものが多い。それらの物質は、一つの製造所で同時に製造することができ、また、原料となる物質の多くは流通に規制がないため、一般の化学工場でも 製造することができる。NPS の規制状況は国によって大きく異なるうえ、既存の物質の化学組成を少し変えるだけで容易に新しい物質を製造することができるため、水際取締りを担当する現場職員が取締りに必要な知識をいかに身につけるかが課題となっている。

## 2. 2015 年の銃砲等の密輸動向

(CEN データベースに報告された 2015 年の摘発情報に基づき作成)

2015 年の世界各国の税関における銃砲の摘発実績は 1,081 件 (5,485 丁) であった。また、銃砲弾の摘発は 418 件 (630,382 点) であった。

国別に見ると、米国の摘発件数が最も多く、銃砲 (478 件) 及び銃砲弾 (258 件) ともに全体の半数近くを占めていた。地域別に見ると、アジア大洋州では銃砲 31 件 (51 丁) 及び銃砲弾 3 件 (519 点) 、欧州では、銃砲 212 件 (853 丁) 、中東地域では銃砲 216 件 (3,629 丁) の摘発があった。